

令 7 廃リ対策第 3 3 3 号
山 産 協 第 2 2 号
令和 7 年(2025年) 9 月 1 0 日

産業廃棄物処理業者 様
(産業廃棄物排出事業者)

山口県廃棄物・リサイクル対策課長
一般社団法人山口県産業廃棄物協会長

令和 7 年度優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会等の開催について

新秋の候、貴社におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、廃棄物処理法に基づく「優良産業廃棄物処理業者認定制度」では、県の認定を受けた事業者は許可証に「**優**」と記載されることで、信頼性の高さを大きくアピールすることができるほか、許可の有効期限が「5 年」から「7 年」に延長され、県の優良産業廃棄物処理業者を対象とする補助制度を利用できるなど、さまざまな優遇措置を受けられます。

県及び一般社団法人山口県産業廃棄物協会は、県内での廃棄物の適正処理の推進と優良産業廃棄物処理業者の育成を支援するため、「優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会」（別添1）および「情報開示実務者研修会」（別添2）を開催します。

講習会では、許可更新講習会の講師などで御活躍中の B U N 環境課題研修所主宰 長岡文明氏による特別講演のほか、優良認定取得事業者である中国特殊株式会社（周南市）の代表取締役社長 吉本龍太郎氏による体験発表を予定しています。

情報開示実務者研修会では、優良産業廃棄物処理業者認定取得の要件である「事業の透明性」に関する基準適合性について、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の講師がパソコンを用いた実務型研修を行います。

本講習会及び研修会は、優良認定の取得を検討中の産業廃棄物処理業者、また既に認定を取得済みの事業者にとっても非常に有益な内容となっております。この機会にご参加いただけますよう、御案内申し上げます。

令和7年度 山口県委託事業

優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会のご案内

山口県の委託事業として、優良な産業廃棄物処理業者の育成を促進し、廃棄物処理法等の法令を遵守した産業廃棄物の適正な処理を推進するとともに、不適正処理の未然防止を図ることを目的とした講習会を開催します。(注意事項：優良認定を受けるには認定要件を満たした上で、申請の手続きが必要です。)

【1】講習内容

1 廃棄物処理法のポイントと動向について

(講師：山口県担当者)

- ① 廃棄物処理法の概要と国の動向 ② 廃棄物処理の実務（事業者として留意すべき事項）
③ 不適正処理事案から学ぶ適正処理 ほか

2 優良産業廃棄物処理業者認定制度について

(講師：山口県担当者 ほか)

- ① 優良産業廃棄物処理業者の認定取得に向けて（認定取得の要件と手順を中心に）
② 優良認定を取得した事業者による体験発表（発表者：中国特殊株式会社）

3 特別講演 優良認定事業者にとっての廃棄物処理法と最新の法令
～再資源化高度化法等の概要と許可不要制度～

講師

長岡 文明氏（BUN環境課題研修事務所 主宰）

講師略歴

元山形県職員。保健所、本庁で浄化槽、廃棄物処理法等を29年間担当する。環境計量士、浄化槽管理士、危険物取扱者（甲種）、公害防止管理者、ごみ処理施設技術管理者など環境関連資格を多数取得。県庁退職後BUN環境課題研修事務所を開設。（公財）日本産業廃棄物処理振興センターが行う廃棄物処理業許可申請に係る講習会のテキスト編集委員並びに講師など、国や自治体、廃棄物関係団体の講師や委員を数多く歴任。「土日入門、廃棄物処理法」「廃棄物処理法、いつ出来た？この制度」など著書も多数。

【2】受講料 ◆ 無料

【3】受講対象 ◆ 廃棄物処理法に基づく山口県知事又は下関市長の許可を受けた産業廃棄物処理業者
◆ 産業廃棄物を排出する事業者

【4】会場・開催日・開催場所・募集定員・開催時間

※受け付けは講習会開始30分前から行います

会場	開催日	開催場所	定員	開催時間
東部会場	11月5日(水)	光市民ホール（小ホール） 光市島田四丁目13番15号 ☎:0833-72-1441	150	13:00～16:30
西部会場	11月6日(木)	宇部市楠総合センター（ルネサンスホール） 宇部市大字船木字野田442番地11 ☎:0836-67-2812	150	13:00～16:30

【5】申込方法

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、（一社）山口県産業廃棄物協会事務局へFAXでお申込み下さい。

申込み〆切 令和7年10月29日（水）



産業廃棄物適正処理のマスコット
「てき丸君」

申込み・問い合わせ先

〒753-0814 山口市吉敷下東1-3-24 山陽ビル吉敷第2（一社）山口県産業廃棄物協会 担当：徳重、久野
TEL:083-928-1938 FAX:083-928-6513 e-mail: ysanpai@room.ocn.ne.jp

令和7年度優良産業廃棄物処理業者育成支援講習会 参加申込書

(FAX 083-928-6513)

(一社)山口県産業廃棄物協会事務局 宛

令和7年 月 日

申込み受付の際に受講票は送付しません。当日この参加申込書を会場受付にご持参ください。
 なお、申込みの受付は先着順に行います。10月29日(水)までに、FAXで お申込み下さい。

◆申込みの際は、下記の事項を記入の上、該当する ☐ にチェック(✓)を入れて下さい。

事業所名	
事業所所在地	
	〒 TEL: FAX: e-mail
事業区分	☐ 産業廃棄物処理業者 (☐ 収集運搬業、 ☐ 中間処理業、 ☐ 最終処分業) ☐ 産業廃棄物排出事業者 (☐ 建設業、 ☐ 製造業、 ☐ 医療関係 など) ☐ その他 ()
産廃協会加入状況	☐ 私は、山口県産業廃棄物協会会員です。(☐ 正会員 ☐ 賛助会員) ☐ 私は、山口県産業廃棄物協会会員ではありません。
各種団体加入状況 (産廃協会以外)	☐ 建設業協会 ☐ 医師会 ☐ 歯科医師会 ☐ 病院協会 ☐ 経営者協会 ☐ 商工会連合会 ☐ 商工会議所連合会 ☐ 中小企業団体中央会 ☐ その他 ()
その他 (優良認定項目に関する事項)	☐ 環境マネジメント導入済み (☐ ea21 ☐ ISO14001) ☐ 電子マニフェスト導入済み ☐ 優良認定に必要な情報の開示済み

◆参加者氏名を記入の上、参加希望会場名の ☐ にチェック(✓)を入れて下さい。

参加者氏名	参加希望会場
	☐ 東部会場 ☐ 西部会場
	☐ 東部会場 ☐ 西部会場
	☐ 東部会場 ☐ 西部会場
	☐ 東部会場 ☐ 西部会場

(注) 事業所の所在地に関係なく、いずれの会場でも受講できます。